



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年3月21日 No.73

職責によって、さらに格差を広げた賃上げ回答

私たち東日本ユニオンは、2月19日に申第14号「2019年度賃金改善に関する申し入れ」を経営側に提出し「定期昇給4係数の実施」と「社員、エルダー社員、グリーンスタッフに対し、一律6,000円のベースアップ」を要求しましたが、経営側の回答は「定期昇給4係数の実施」「社員の所定昇給額の6分の1の額及び、主務職以上及びT等級以上の社員には100円（M等級及びS等級は200円）を加える」「エルダー社員、グリーンスタッフの基本賃金に500円を加える」と社員一律の金額ではなく、職責によりさらに格差を広げた回答でした。

＜さらに格差が生じる賃金改善額＞ ※一般社員の賃金改善

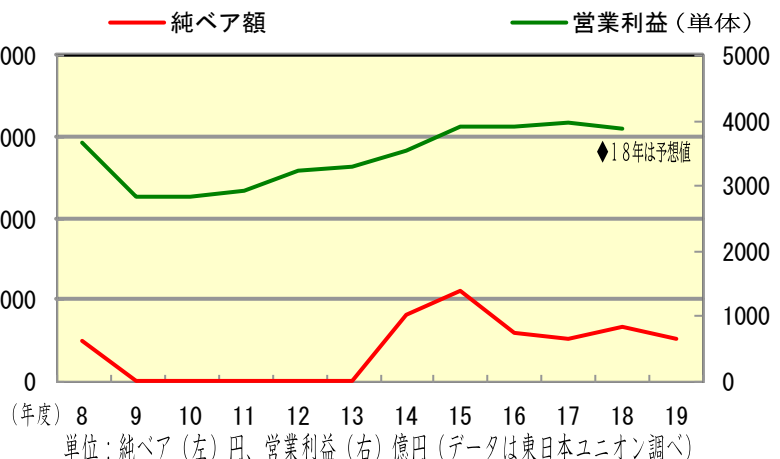
等級	所定昇給額	1/6	加算額	ベア額
主幹職A	6,600円	1,100円	100円	1,200円
主幹職B、技術専任職	6,300円	1,100円	100円	1,200円
主務職	6,000円	1,000円	100円	1,100円
主任職2、1等級	5,900円	1,000円		1,000円
指導職2、1等級	5,500円	900円		900円
係職2等級	5,000円	800円		800円
係職1等級	4,000円	700円		700円

ベースアップに対し「職責の重さ」は全社員一律と主張し、一貫して「一律」での要求をおこなっていますが、経営側は「配分は経営判断」との考えを示し「所定昇給額」を用いた格差の出る回答等、私たちの要求を加味した回答にはいたっていません。

年度	賃金改善の回答	平均改善額	備考
2016年	所定昇給額の1/10+500円	1,175円	グリーンスタッフ+500円
2017年	社員一律1,000円	1,050円	グリーンスタッフ+500円 ※管理職手当等の見直し実施
2018年	基本給×0.25%	1,328円	※若手社員への特別加算を除くと平均748円
2019年	所定昇給額の1/6	1,050円	エルダー社員、グリーンスタッフ+500円

今春闘の団体交渉で経営側は「財務上は満額支払うことができる」と述べています。

JR労働者の「労働力の価値」に見合った賃金改善を勝ちとるために、全組合員の飛躍を通じて、JR労働者の結集とさらなる組織の強化・拡大を実現しよう！



2019 春闘妥結に関する中央執行委員会見解

東日本ユニオンは 2019 春闘において、すべての J R 労働者の「労働力の価値」に相応しい賃金の実現をめざし、ベースアップとして「賃金の一律 6,000 円引き上げ」を柱とする要求を掲げ、2 月 19 日に申第 14 号「2019 年度賃金改善に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

今 2019 春闘は労働組合に所属しない社員の増加に伴い、今後の J R 労働運動のあり方が問われる中、東日本ユニオンは春闘要求満額獲得に向けて、J R 労働者の力の結集軸となり得る組織づくりと、春闘が春闘たる「労働者の統一闘争」をめざし「春季生活全組合員統一闘争」として全組合員参加の「春闘」をつくりだしてきました。

その一つの形が 2 月 24 日に開催した「2019 春闘総決起集会」でした。集会に向けては「全組合員参加」を課題に据え、年休申請の取り組みに向き合う議論と行動を積み重ねてきました。集会には 492 名もの J R 労働者と家族が参加するとともに、3 つの労働組合からも「連帯メッセージ」が寄せられ、分散されつつあった労働側の力の結集へとつなげ、さらには組織拡大へと結実することができました。

3 月 4 日から始まった団体交渉で組合側は、取り巻く経営環境および中長期の決算の推移をベースに「現在の賃金は、堅実な経営を実現させ続けている J R 労働者の『労働力の価値』に相応しくはない」「J R 労働者の生み出す付加価値は年々増加している」「人件費試算の結果を見ても満額回答は可能」と主張しました。対する経営側は「ベースアップは、物価上昇や生計費等を考慮した上で生産性向上の成果配分を行うことにある」「要求額を財務上支払うことはできるが、配分は経営判断である」との考え方を示しました。

3 月 15 日に開催した団体交渉の席上、経営側は「定期昇給 4 係数」とする傍ら、基本給改定として「所定昇給額の 6 分の 1」としたほか「主務職以上の上級職社員への加算」「エルダー社員およびグリーンスタッフの基本賃金への 500 円の加算」との回答を示しました。

組合側は「持ち帰り検討」とすることを通告し、中央執行委員会において持ち回り稟議を行い「4 係数の定期昇給の実施」「ベースアップの実施」「エルダー社員とグリーンスタッフの基本賃金の改善」については評価できるものの「賃金改定額と要求額との大きな乖離」「社員一律の要求を一切加味せず、社員間格差が広がる分配方式」は、私たちの主張を全く無視した回答であることを確認しました。経営側は「満額の支払いは可能」であるにも関わらず「経営判断」として、今 2019 春闘における回答は労働側の敗北と言わざるを得ません。

私たちはこの悔しさを忘れてはなりません。満額回答に必要な要素は「支払い体力」「交渉力」「組織力」「情勢」です。中央本部はこの悔しさを組織強化と組織拡大を通して夏季手当、年末手当の取り組みにつなげるべく、全組合員とともに「春闘総括」に取り組みます。そして、全組合員とひざ詰めでの春闘総括を進め、組合員一人ひとりの一歩飛躍を勝ちとる運動に取り組む決意をもって「2019 春闘妥結」を中央本部として判断しました。

最後に、今 2019 春闘における全組合員による運動を通じて、組織強化・拡大を実現させることができました。この成果を基礎として、直面している業務諸課題をはじめ安全問題や政治課題など一つひとつの課題に挑むとともに、さらなる東日本ユニオンの強化・拡大と J R 労働者の力の結集をめざしていきます。その先頭で中央執行委員会が奮闘する決意を申し上げ、2019 春闘妥結に関する見解とします。

2019 年 3 月 18 日
J R 東日本労働組合
中央執行委員会